



微笑

第53号
令和2年7月15日
発行者
綾瀬市身体障害者
福祉協会

皆さんはお元気でしょうか？

身体障害者福祉協会の令和二年は、新型コロナウイルス感染症流行のため、役員会、総会、ボランティア連絡協議会との交流会も開催できず、又市役所会議室、喫茶店も、福祉プラザも使用不可で、各部会も開くことが出来ないのが会費の集金も出来ていません。その為、行事の報告を兼ねているこの会報も記事がなくて四苦八苦しています。東京では毎日五十人以上の多くの方がコロナ感染症の陽性になっています。しかし、神奈川県は横浜以外では落ち着いていて、やっと今月に入り綾瀬市では七月半から会議が始まります。体調確認、マスク着用、広い会議室に少人数で、今年三月までの会議と様変わり。福祉プラザも五十人部屋に十五人とスカスカ状態。でも誰もコロナに感染したくないので慎重に対応しています。



『高齢者・障害者にやさしく都、ホテル・施設検索サイト』
日本経済新聞四月二十八日

東京都は二十八日、高齢者や障害者が使いやすい客室やトイレなどを備えた都内施設の検索サイトを開設した。車イスの幅などに対応したホテル二七〇施設と、多目的トイレを持つレジャー施設など約六〇〇施設を検索できる。蓄積したデータは開放し、民間企業にもアプリ開発を促す。多様性に配慮した都市づくりにつなげる。

開設するのはスマートフォンなどから利用できる検索サイト「だれでも東京」。出入り口の幅や多目的トイレの有無など約九十項目の条件で都内のバリアフリー対応施設を検索できる。英語でも表記し、音声読み上げ機能も備える。

宿泊施設の情報は客室数で一万七千室に及ぶ。一室一室の出入り口の幅や設備などを新たに調査しており、データは宿泊予約サイトなど民間でも活用ニーズがあると見込んでいる。バリアフリー情報のデータベースは整備が十分に進んでいなかった。

新型コロナウイルスの感染拡大でホテルやレジャー施設は来客が急減

している。収束後に業況を回復するにはブランドイメージの向上が欠かせないため、民間とも連動した情報発信を続け、中期的な需要喚起につなげる。

「画像・約九十項目の条件で施設を検索できるサイトのイメージ」



『改正バリアフリー法が成立』
日経新聞六月十五日

政府は六月十二日、改正「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（改正バリアフリー法）の施行日を定める政令を閣議決定したと発表した。

今国会で、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての共生社会の実現に向け、ハード対策に加え、移動等円滑化に関する「心のバリアフリー」の観点から施策の充実などソフト対策を強化する「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立、5月20日に公布された。

これを受けて、政令で改正法の施

行日を六月十九日とする。

改正バリアフリー法は、バリアフリー基準適合義務の対象施設に公立小中学校と、バスなどの旅客のための停留所などを追加するための規定を整備したほか、公共交通事業者に対してはスロープ板の適切な操作や照度の確保など、ソフト基準の遵守を義務付ける。

【写真】トヨタBN TAXI
バリアフリー（イメージ）



『「読書バリアフリー法」
施行も一年』
産経新聞六月十五日

障害の有無にかかわらず誰もが読書しやすい環境を整える「読書バリアフリー法」が施行されてからまもなく一年。視覚や身体など障害の種類に合わせ、電子書籍や点字書籍など多様な形式の本をそろえることが必要とされるなか、書籍の電子データの活用が注目されている。ただ、

費用負担や不正流出の懸念など、乗り越えなければいけない課題は多い。障害者の読書環境というと、これまでは視覚障害者に焦点が当てられてきた。読書バリアフリー法では、「障害の有無にかかわらず、全ての国民が文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現に寄与する」と明記されている。

筑波大学付属視覚特別支援学校教諭の宇野和博さんは「読書バリアフリー法によって、発達障害や身体障害などこれまで読書が難しかった人たちにも光が当てられた。障害の特性に合わせて多様なニーズがあることを知ってほしい」と話す。上肢障害や寝たきりの人はページをめくるのが難しいし、本を持っていない人もいる。弱視や高齢者には拡大文字や見やすい字体の本も必要だ。

電子書籍の普及も期待されているが、インプレス総合研究所の調査によると、市場の八割以上をコミックが占める。

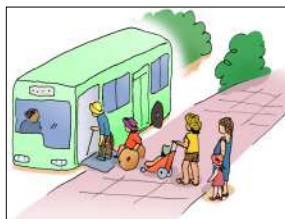
こういった現状を受け、注目されているのが書籍の電子データだ。特にテキストファイル形式のデータがあれば、障害者自身で点訳ソフトを使うこともできる。スマートフォンやパソコンを使って文字を拡大したり、音声読み上げ機能を使ったりすることも可能になるからだ。

ただ、データ提供に対応している出版社は少ない。障害をサポートする本を多く手掛ける出版社「読書工房」（東京都豊島区）の成松一郎代表は「本にデータの引換券を付けている出版社もあるがごく一部。どの

本がデータ提供に対応しているかの情報も不足している」と説明する。

【読書バリアフリー法】

障害の有無にかかわらず、誰もが本を読める環境を整えるのが目的。政府が平成三十年に、障害者の読書環境整備を求めた「マラケシュ条約」を採択したのを背景に昨年六月、議員立法により成立した。国に基本計画と財政措置を義務付け、自治体は計画作成の努力義務とした。国の基本計画案では、音声読み上げ式書籍やオーディオブックの普及、図書館での障害者サービスの充実などが盛り込まれた。早ければ六月下旬にも策定される。



『路線バスに係る車いす事故 対策検討会』

読売新聞六月二十二日

国土交通省は六月二十二日、車いす利用者による路線バスの車内事故を防止し、安全確保に向けた対策を検討すると発表した。

車いす利用者の安全確保については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会などを機に、共生社会の実現に向けた機運の醸成を受けて、官民がバリアフリーの取り組みが進め

られている。一方で、路線バスでは、車いすの固定をしていなかったことや、固定が不十分だったことで車内事故の発生が確認されている。

国土交通省では、路線バスにおける車いす利用者の安全確保に向けて、対応策を検討するための検討会「路線バスに係る車いす事故対策検討会」を立ち上げる。一回目の会議を六月二十四日にウェブで開催し、路線バスでの車いす事故の現状・主な論点整理を行う予定。

（私自身怖くて路線バスには乗れない。運転手さんも一人ひとり仕様に違う車いすの固定には、練習だけでやろうとしても無理がある。）



『多機能トイレに使用制限、神奈川』

JR運行時間内に10駅で施設

2020・07・03

一般社団法人共同通信社



JR相模線上溝駅の多機能トイレのドアに張られた、使用制限についての案内。6月17日、相模原市

神奈川県のJR線の10駅で、電車の運行時間内にもかかわらず、多機能トイレの使用を制限していることが3日、分かった。いずれも駅員が出入り口を施錠していた。東京五輪・パラリンピックを来年に控え、バリアフリー化は急務となっているが、JR東日本横浜支社は防犯上の理由などを強調。専門家は「公共交通機関なのに、使用できないのはおかしい」と批判する。

使用が制限されているのは根岸線で1駅、相模線で3駅、南武線で3駅、横須賀線で2駅、横浜線で1駅。それぞれ始発から午前6時半ごろまでや、午後9時や午後11時以降に使用できない。支社によると、10駅とも駅員が不在の時間帯がある。

（上の表示板には、使用できる時間が書かれていて、それ以外の時間は施錠されていて使用できない。防犯上の理由とは？車いす障がい者、オストミイ使用者、乳児を抱える親、等は使用できない時間には駅を利用させない、という強い態度が現れている。しかし、国交省からの注意で七月六日に、全駅で施錠しないことになりました。）

コロナウィルスの為、新聞記事等の編集になってしまい、申し訳ありません。

西川和朗